

令和 3 年 3 月 1 9 日
総合政策局 海外プロジェクト推進課

Infrastructure Asia と覚書を締結しました

～日シンガポール両国の民間企業が第三国におけるインフラプロジェクトに連携して取り組むことを支援～

国土交通省は、シンガポール行政機関の Infrastructure Asia との共催で、3月5日に、ウェビナー「日シンガポール連携による第三国へのインフラ展開に向けて」を開催し、この中で、Infrastructure Asia との間で、日シンガポール両国の民間企業が第三国におけるインフラプロジェクトに連携して取り組むことを協力して支援する覚書を締結しました。

この覚書のもと、国土交通省は、引き続き Infrastructure Asia と緊密に連携し、日シンガポール両国の民間企業を支援してまいります。

覚書の概要

署名日時：2021年3月5日（金）

方 法：オンラインにより実施（同日開催のウェビナー「日シンガポール連携による第三国へのインフラ展開に向けて」の冒頭に署名式を実施。ウェビナーの概要は別紙1参照。）

覚書立会：岩井茂樹 国土交通副大臣、山崎純 駐シンガポール日本国特命全権大使
インドラニ・ラジャ シンガポール共和国首相府大臣兼財務第二大臣兼国家開発第二大臣、ピーター・タン 駐日シンガポール共和国特命全権大使署名者：石原 康弘 国土交通省 海外プロジェクト審議官
セス・タン Infrastructure Asia 長官

覚書概要：別紙2参照



石原康弘 海外プロジェクト審議官



岩井茂樹 副大臣



山崎純 大使



Seth Tan 長官



Indraneel Rajah 大臣



Peter Tan 大使

国土交通省と Infrastructure Asia の覚書署名式におけるフォトセッション

(問い合わせ先)

国土交通省 代表電話番号 03-5253-8111

総合政策局 海外プロジェクト推進課 直通：03-5253-8315、FAX：03-5253-1562

野原（内線：25805）、加藤（内線：25817）

ウェビナー「日シンガポール連携による第三国へのインフラ展開に向けて」の概要

1.主催

Infrastructure Asia、国土交通省



2.開催日時（日本時間）

令和3（2021）年3月5日（金） 14:00-16:00

3.参加者

約 400 名

○在シンガポール企業等

Infrastructure Asia、政府機関、在京シンガポール大使館、コンサルタント、建設会社、ディベロッパー、金融機関等

○日本企業等

国土交通省、外務省、在シンガポール日本国大使館、コンサルタント、建設会社、ディベロッパー、金融機関等

○フィリピン及びインドネシア等の政府機関

4.プログラム及び登壇者（敬称略）

①オープニングセレモニー

主催挨拶	インドラニ・ラジャ	シンガポール共和国首相府大臣兼財務第二大臣兼国家開発第二大臣
	岩井 茂樹	国土交通副大臣
来賓挨拶	ピーター・タン	駐日シンガポール共和国特命全権大使
	山崎 純	駐シンガポール日本国特命全権大使
覚書署名	石原 康弘	国土交通省海外プロジェクト審議官
	セス・タン	Infrastructure Asia 長官

②日シンガポール連携による第三国へのインフラ展開事例

Lawrence Yip Semcorp 社 Chief Marketing Officer

③第三国における事業機会

Mia Mary G. Sebastian	フィリピン PPP センター	Deputy Executive Director
Maria Catalina E. Cabral	フィリピン公共事業道路省	PPP and Information Management Service Undersecretary for Planning
Rakhmat Yulianto	インドネシア投資調整庁日本事務所	所長

④パネルディスカッション～インフラ事業における多様な機関からのファイナンス～

モデレーター	セス・タン	Infrastructure Asia 長官
パネラー	Ngian Kai	Clifford Capital Holdings Head of Infrastructure
	岡田 秀樹	海外交通・都市開発事業支援機構（JOIN） 執行役員
	安村 幸太	国際協力機構（JICA） 民間連携事業部 海外投融资課 企画役

⑤閉 会

5.結果概要

○ウェビナー冒頭、インドラニ・ラジャ シンガポール共和国首相府大臣兼財務第二大臣兼国家開発第二大臣、岩井茂樹 国土交通副大臣、Peter Tan 駐日シンガポール共和国特命全権大使、及び山崎純 駐シンガポール日本国特命全権大使から、日シンガポール連携への期待を込めた挨拶を頂き、これらの方々の立会いのもと、石原康弘 国土交通省海外プロジェクト審議官及びセス・タン Infrastructure Asia 長官により、国土交通省と Infrastructure Asia との協力覚書への署名がなされました。

○「日シンガポール連携による第三国へのインフラ展開事例」では、シンガポールの政府系複合企業である Sembcorp 社から、これまでの日本企業との協業を通じ、日本企業の長所としてガバナンス、透明性、計画性、品質に妥協しないこと等が挙げられることなどの説明をいただきました。



Sembcorp 社の Lawrence Yip 氏による説明

○「第三国における事業機会」では、フィリピンの政府機関（PPP センター及び公共事業道路省）から、PPP プロジェクトに対する投資を歓迎する旨、日本やシンガポールの企業には先進的な技術や防災関係技術等を期待する旨を説明いただき、インドネシアの政府機関（インドネシア投資調整庁日本事務所）から、ジャカルタ MRT は日本との良い協力例であった旨、多くの潜在的な協力機会が今後もある旨を説明いただき、その後、日星両国企業から多くの質疑が寄せられ、それに対する応答が行われました。



左から、フィリピン PPP センターの Mia Mary G. Sebastian 氏、フィリピン公共事業道路省の Maria Catalina E. Cabral 氏
インドネシア投資調整庁の Rakhmat Yulianto 氏

○パネルディスカッションでは、シンガポール及び日本の政府系の投融資機関として Clifford Capital Holdings、海外交通・都市開発事業支援機構（JOIN）、及び国際協力機構（JICA）に登壇いただき、スマートシティの分野での日本企業とシンガポール企業との協力の可能性や、道路事業での連携に向けた課題（交通需要リスク、長期信用リスク等）などが議論されました。



左から、Clifford Capital Holdings の Ngian Kai 氏、JOIN の岡田秀樹氏、JICA の安村幸太氏

6. 今後の予定

国土交通省は、今回 Infrastructure Asia との間で締結した覚書に基づき、引き続き Infrastructure Asia と緊密に連携し、日シンガポール両国の民間企業にとって役立つ情報提供や関係国、関係機関との連絡・調整などを行い、両国の民間企業を支援してまいります。

シンガポール政府機関 Infrastructure Asia と国土交通省との協力覚書概要

(目的)

Infrastructure Asia と国土交通省とが協力し、両国の民間企業が第三国におけるインフラプロジェクトに連携して取り組むことを支援すること。

(協力対象とする分野・地域)

分野：都市開発（スマートシティ開発含む）及び道路・橋梁

地域：ASEAN 諸国を中心としたアジア地域

※他の分野・地域についても協議を行い必要に応じ協力を実施。

(協力方法)

- ・両国民間企業の“相手国企業との連携”や“第三国におけるプロジェクト”に対する具体的な関心について調査すること及びその結果を共有すること
- ・両国の民間企業に対し、両国企業が第三国で連携する上で有益な情報を提供すること
- ・両国の民間企業の交流機会を提供すること
- ・両国の民間企業による第三国での協力案件が円滑に形成・実施されるよう、第三国の関係機関と連絡・調整すること

※他の方法についても協議を行い必要に応じ協力を実施。